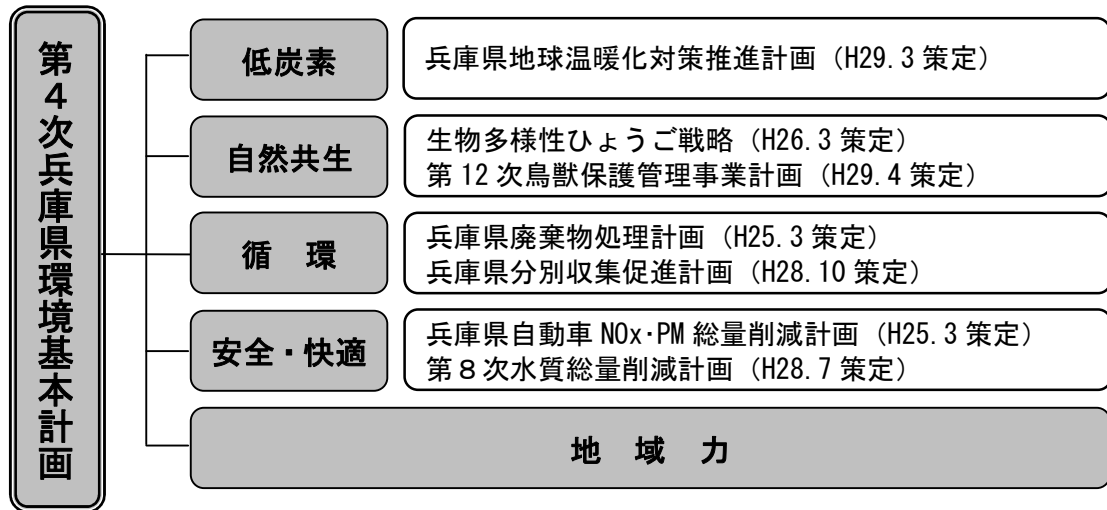


環境先導社会の推進

第4次兵庫県環境基本計画（H26.3策定）に掲げる「環境先導社会“豊かで美しいひょうご”の実現」を目指すため、「低炭素」「自然共生」「循環」「安全・快適」「地域力」の各分野において施策展開を図る。



I 「低炭素」～CO₂排出をできる限り抑え地球温暖化を防止する～

1 再生可能エネルギーの導入拡大

(1) (拡)地域創生！再エネ発掘プロジェクトの展開 6,844千円〔農政環境部〕

バランスのとれた再生可能エネルギーの導入を促進するため、先進的な再生可能エネルギー発電設備の導入等を支援

- 再生可能エネルギー発電設備導入に対する無利子貸付事業（審査会等経費236千円）
 - 貸付対象 小水力発電、小型バイオマス発電、小型風力発電、太陽光発電(先進モデルに限る)
 - 事業主体 地域団体等
 - 貸付限度額 30,000千円/件
 - 貸付期間 20年以内
 - 貸付利息 無利子
 - 貸付団体数 2件
- (拡)再生可能エネルギー発電事業の地域住民立ち上げ時の取組等の支援(6,608千円)
 - 立ち上げ時の取組支援
 - ・ 補助対象経費 勉強会、現地調査、先進地視察等に要する経費
 - ・ 対象団体 小水力発電、小型バイオマス発電、小型風力発電の導入を検討している地域団体等
 - ・ 補助上限額 300千円（定額）
 - ・ 箇所数 5か所

- 基本調査等補助
 - ・補助対象経費 事業性評価に必要な調査等に要する経費
 - ・対象団体 小水力発電、小型バイオマス発電、小型風力発電の導入を検討している地域団体等
 - ・補助上限額 5,000千円
 - ・補助率 1/2
 - ・箇所数 2か所

(2) (拡)住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 3,686,964千円〔農政環境部〕
創エネルギー・省エネルギー設備の普及を図るため、住宅への創エネルギー・省エネルギー設備の導入に対し、低利な融資を実施

- 融資対象者 県内で自ら居住する住宅に創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者のうち、「うちエコ診断」を受診した者
- (拡)対象設備 住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池（平成30年度からV2H*も対象）、断熱化工事、省エネ化工事 等
 - ※V2H：電気自動車等の電力を家庭用の電力供給源とすることを可能にする設備
- 融資利率 0.8%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 5,000千円(複数設備をあわせた融資の場合は合計額の上限)
- 融資枠 46億円

(3) 環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 536,980千円〔農政環境部〕
県内中小企業の環境保全、グリーンエネルギー等の導入促進のため、信用保証協会及び金融機関との協調融資を実施

- 融資枠 9億円
- 融資対象者 県内に工場等を有する中小企業者 等
- 融資利率 0.7%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 1億円／1企業・組合当たり

(4) 中小企業設備貸与の実施[貸与事業規模 15億円]〔産業労働部〕

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースを実施

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 一定の業種で、従業員21人以上300人以下の企業
- 貸付限度額 1,000万円以上1億円以下

<割賦制度>

- 割賦損料 0.70%~1.95%
- 貸与期間 10年以内(据置1年以内)

<リース制度>

○ リース料 0.95%~2.94%

○ 貸与期間 3~10年以内

※割賦損料、リース料率は平成29年度の数値

(5) (新)食品残渣等小規模地産エネルギー導入促進事業の実施 14,940千円〔農政環境部〕

食品廃棄物等を活用した再生可能エネルギー導入を促進するため、実証調査を実施

○ 事業内容

- メタン発酵事業の実証調査
 - ・ 食品廃棄物等の発生抑制
 - ・ メタン発酵施設の技術動向

○ 実施主体 ひょうごエコタウン推進会議

○ 事業期間 平成30年~平成31年

2 省エネの推進

(1) (拡)うちエコ診断の推進 2,181千円〔農政環境部〕

家庭部門からのCO₂排出削減を図るため、ライフスタイルに応じた対策を提案する「うちエコ診断」を実施

○ うちエコ集団・個別診断 (1,184千円)

診断士が地域の公民館や企業の会議室等での集団診断や家庭での個別診断を実施

○ 融資制度利用者に対する診断 (934千円)

住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度の借入要件

- 件数 240件

○ (新)うちエコ診断士資格取得促進講座 (63千円)

資格取得者増につながるよう、県内各地で講座を開催

- 場所 3か所

(2) (新)ひょうご健康・省エネ住宅の普及啓発 700千円〔県土整備部〕

<県政150周年記念事業>

ひょうご健康・省エネ住宅の普及を図るため、県民会議を設立し、スタートアップシンポジウムを開催

○ 県民会議の設立 (平成30年4月)

ひょうご健康・省エネ住宅を推進するため、県民会議を設立し、普及啓発に取り組む

○ シンポジウムの開催

(3) (拡)ひょうご環境担い手サミット開催事業 1,000千円〔農政環境部〕

<県政150周年記念事業>

環境事業の横展開に向けた交流を促進するため、環境保全活動の担い手の活動

発表及び意見交換を実施

- 対 象 学生・企業・NPO・地球温暖化防止活動推進員など
- 開催時期 平成30年12月頃
- 開催場所 神戸市内（予定）
- 内 容 基調講演、グループディスカッション

(4) (拡) 幼児期等の環境学習ネットワーク化推進事業 932 千円〔農政環境部〕

幼児期等の環境学習を支援するため、環境体験事業を通じて形成したネットワーク化を推進

- 「うちエコキッズ」を活用した授業実施のためのマニュアル作成（432千円）
 - 「うちエコキッズ」を普及させるため、授業での活用手引（マニュアル）を作成
 - 作成部数 4,800部（県内全小学校750校、教育事務所、市町教委等に配布）
- 専門家等派遣事業の実施（500千円）
 - 対 象 環境学習に取り組む幼稚園、保育園、認定こども園
 - 派遣回数 30回程度

3 次世代型エネルギーの開発促進

(1) (拡) 水素エネルギーの普及促進 5,278 千円〔企画県民部〕

水素をエネルギーとして利用する水素社会に向けた取組の推進

- 水素社会戦略研究会・ワーキンググループの開催
- (新) 水素社会推進構想（仮称）の策定
- (新) 水素受入基地立地の具体化に向けた調査の実施

(2) 播磨臨海エネルギー自立圏構想の推進 498 千円〔企画県民部〕

エネルギー多消費型産業が集積する播磨臨海部において、効率的なエネルギー利用を構築するための事業化可能性等を事業者と共同で検討

- 播磨地域エネルギー利活用推進会議の開催

(3) (新) 水素ステーション整備促進事業 50,000 千円〔農政環境部〕

水素ステーションの県内への整備促進を図るため、整備費の一部を補助

- 対象経費 水素ステーションの設置に要する経費（設計費、設備機器費、設備工事費等）
- 補助限度額 50,000 千円

(4) (新) 将来のCO₂フリー社会の実現に向けた県民フォーラムの開催 1,000 千円

＜県政 150 周年記念事業＞〔農政環境部〕

県政 150 周年を記念し、150 年前、50 年前、現在を比較しながら、将来の本県における CO₂フリー社会の実現に向けた道筋を示す全県フォーラムを開催

- 全県フォーラム
 - 開催時期 平成 31 年 1～2 月頃

- 開催場所 神戸市内
 - 参加者 200名
 - 内容 基調講演、パネルディスカッション
- ワークショップ
- 開催場所 県内各地(10箇所程度を予定)
 - 内容 地域に根ざした CO₂ フリー社会の実現に向けた意見交換を行い、意見を全県フォーラムの講演内容に反映

4 (公財)ひょうご環境創造協会と連携した地球温暖化対策の推進

(1) (新)スマートライフの普及促進(蓄電システムの導入支援) 10,000千円〔農政環境部〕

電力のピークカットや自己消費の拡大につながる家庭用蓄電システムの導入を支援し、創エネ・蓄エネ・省エネを組み合わせ、エネルギーを効率よく利用する「スマートライフ」を促進

- 補助対象者 自ら居住する県内の住宅に蓄電システムを新たに設置する者
- 補助金額 蓄電容量1kWhあたり1.5万円

(2) 家庭における省エネ支援事業 40,000千円〔(公財)ひょうご環境創造協会〕

家庭内のエネルギー使用状況を見える化し、エネルギー使用の制御を可能にするホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)機器の導入を支援

- 補助対象者 自ら居住する県内の住宅にHEMS機器を新たに設置する者
- 補助率 1/2(上限3万円)

(3) (新)中小事業所省エネ設備導入等の促進 40,000千円〔農政環境部〕

省エネ診断等を受診し、専門家から設備更新の提案を受けた事業所等を対象に、省エネ設備への更新やエネルギーマネジメントシステム(EMS)の設置等を支援

- 対象事業所 エコアクション21またはISO14001の認証・登録を受けた(予定を含む)県内の中小事業所等
- 対象設備 事業所やビル等に設置する省エネ設備の更新及びEMS
- 補助率 1/3(上限1,000千円)

(4) (拡)ひょうごエコドライブ推進事業 1,500千円〔農政環境部〕

自動車からのCO₂排出量の削減を図るため、エコドライブの実践について企業等を対象とした研修の支援等を実施

- 企業等の交通安全研修等でのエコドライブ講習の実施支援等
- 波及効果を期待できる個人にも対象を拡大

(5) 洋上風力の導入促進 2,500千円〔(公財)ひょうご環境創造協会〕

洲本市による五色沖洋上風力発電の事業性判定精度の向上、洋上風力発電による電気の地産地消の検討を支援し、地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入を推進

- 事業内容 地元関係者との勉強会の開催、試験漁礁の効果検証、適地候補エリアの詳細な風況観測データの収集・解析 等

(6) 再エネ事業化等を担う人材育成 8,500 千円〔農政環境部〕

兵庫県立大学と連携し、再生可能エネルギーの導入等「持続可能な地域づくり」につながる事業を「自ら立案・事業化」し、地域へ効果を波及させる人材を育成

- 「ひょうご持続可能地域づくり人材育成講座」の運営

- ・期 間 平成30年10月～平成31年9月（20回・第4期生）
- ・対象地域 但馬・丹波（継続）＋西播磨（新規）
（西・中播磨地域への拡大に向け、キックオフ講座を開催）
- ・内 容 エネルギー等に関する知識習得のための講義と演習
中間支援人材としてのスキルの習得（持続可能地域づくり士に認定）

- 修了生のフォローアップ（事業計画作成・資金調達等への指導・助言）

Ⅱ 「自然共生」～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～

1 野生動物の被害防止総合対策の推進

(1) (拡)シカ捕獲総合対策の実施 489,959 千円〔農政環境部〕

農林業被害を軽減するため、広域的なシカ捕獲対策を実施

- 年間捕獲総目標数 46,000頭

	事業名	概要	捕獲目標
有害捕獲	シカ有害捕獲促進支援事業	シカの分布拡大防止等のため、銃による捕獲活動を支援	6,000頭 (50,255千円)
	シカ有害捕獲専任班支援事業	銃猟技能に秀でた狩猟者で構成された捕獲専任班による捕獲活動を支援	1,500頭 (15,750千円)
	一般有害捕獲	農林業被害の防止のため、わなによる捕獲活動を支援	12,500頭 (181,399千円)
	(新)捕獲専門家チームによる有害捕獲	県が捕獲専門家チームを編成し、市町からの要請による代行捕獲(詳細は②)	1,000頭 (33,655千円)
狩猟	狩猟期シカ捕獲拡大事業	狩猟期間(11/15～3/15)に、狩猟者が行う捕獲行為を支援	25,000頭 (187,500千円)
	ストップ・ザ・獣害	集落による捕獲を推進するため、捕獲指導員等による技術指導等	(21,400千円)
合 計			46,000頭 (489,959千円)

(2) (新)捕獲専門家チームによる有害捕獲の強化 33,655 千円〔農政環境部〕

狩猟者が少ないなど、捕獲体制が脆弱な市町や市町境等の複数市町にまたがった捕獲を促進するため、県主導で捕獲を実施

<捕獲目標：シカ1,000頭(銃)、イノシシ500頭(銃100、わな400)>

○「捕獲専門家チーム」編制による有害捕獲の強化 (32,055千円)

県が狩猟技能に秀でた捕獲チーム(10人程度)を編成し、県が有害捕獲を実施

- 実施主体 県(市町の代行実施)
- 報償金単価 銃24,000円/頭、わな8,000円/頭

○ICTを用いた大型捕獲オリによる捕獲拡大(1,600千円)

県が編成した「捕獲専門家」がICTを用いた自動感知式オリ等を活用し、遠隔操作等により広範囲において効率的に大量捕獲を行う。

- 実施主体 県(県がリースして「捕獲専門家チーム」に貸与)

(3) (拡)シカ丸ごと1頭活用大作戦 174,511 千円〔農政環境部〕

捕獲したシカの地域資源としての利用拡大を図るための仕組みづくりや活用できない個体の適正処理を推進(年間処理目標頭数：7,000頭)

<拠点施設の整備推進>

○シカ肉処理加工施設の整備支援(87,600千円)

食肉・ペットフード併用型のシカ肉処理加工施設の整備を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 中核施設 40,000千円/箇所
一次処理加工施設 10,000千円/箇所
- 予定数 9箇所

○減容化施設の整備支援(52,560千円)

活用できない捕獲個体を効率的に処分する減容化施設の整備を支援

- 事業主体 市町
- 事業費 10,000千円/箇所

○ストックポイント(コンテナ型)の整備支援(400千円)

捕獲したシカをシカ肉処理加工施設等で処理するため、ストックポイントとして設置するコンテナ型冷凍・冷蔵庫の設置経費を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 2,000千円/箇所
- 予定数 2箇所

<処理加工施設への搬入促進対策>

○シカ肉処理加工施設等への搬入支援(1,594千円)

狩猟者が捕獲したシカを、シカ肉処理加工施設やストックポイント、減容化施設等に搬入する運搬費に対して支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 運搬経費(人件費、燃料代等) 2,000円/頭以内

※捕獲個体の搬入義務化を行う市町 3,000円/頭以内

- 予 定 数 6,520頭
- シカ肉処理加工施設の回収支援 (340千円)
 - 捕獲したシカをシカ肉処理加工施設が捕獲場所又はストックポイントから回収するための経費に対して支援
 - 事業主体 市町
 - 対象経費 回収経費(人件費、燃料代等)
 - ・ 捕獲場所から回収 4,000円/頭以内
 - ・ ストックポイントから回収 2,000円/頭以内
 - 予 定 数 1,140頭
- 冷凍・冷蔵車・移動式解体車の導入支援 (3,095千円)
 - 狩猟者が捕獲したシカの運搬に使用する冷蔵・冷凍車のリース代・購入費及び移動式解体車の購入費を支援
 - 事業主体 市町、シカ肉処理加工施設
 - 対象経費 リース代 77千円/月・台以内
購 入 費 1,750千円/台以内
移動式解体車購入費 16,000千円/台以内
 - 予 定 数 6台
- (新)シカ回収車に対する支援 (3,943千円)
 - ペットフードとして活用できる捕獲シカを回収するシカ回収車の運営を支援
 - 事業主体 市町 (4市町)
 - 事 業 費 シカ回収車 6,857千円/台 (リース料、燃料代等)
シカ回収ポスト 2,000千円/箇所×6箇所
- (新)シカ肉処理加工施設の個体管理支援 (22,000千円)
 - 狩猟期に処理加工施設に搬入された個体を管理する経費を支援
 - 事業主体 県
 - 予 定 数 11施設
 - 対象経費 2,000千円/施設

<廃棄物処理対策>

- 捕獲個体の適正処理の促進に向けた支援 (1,250千円)
 - 狩猟者の適正処理を促進するため、腐敗等で搬入できない個体の埋却等適正処理に要する経費を支援
 - 事業主体 市町
 - 対象経費 適正処理経費 1,000円/頭以内

<シカ肉等有効活用対策>

- 「ひょうごニホンジカ推進ネットワーク」への支援 (1,500千円)
 - シカ肉のPR活動、販売流通業者とのマッチングを支援
 - 事業主体 ひょうごニホンジカ推進ネットワーク

○ (新)ひょうごジビエの日シンポジウムの開催 (229千円)

- 場所 神戸市内
- 対象 一般県民
- 内容 シカの農林業被害の状況、シカ肉料理の試食

(4) 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援 853,656千円〔農政環境部〕

【一部、平成29年度2月補正対応(113,000千円)】

鳥獣による農作物等の被害防止を強化するため、総合的な対策を実施

○ 鳥獣被害防止総合対策事業 (803,656千円)

市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を総合的に支援

- 支援メニュー

区 分	対象事業内容	H30予算額
ソフト対策	・地域ぐるみの被害防止活動 生息調査、捕獲機材の導入、追い払い、専門人材育成、緩衝帯整備 等 ・有害捕獲	181,399千円 (再掲参照P6)
ハード対策	被害防止施設(侵入防護柵等)、処理加工施設	622,257千円

- 事業主体 地域協議会 等

○ 野生動物防護柵集落連携設置事業 (50,000千円)

国の鳥獣被害防止総合対策事業が活用困難な防護柵の復旧等について、県単独で支援

- 事業主体 市町 等

(5) イノシシ生活被害防止対策の推進 2,736千円〔農政環境部〕

生活被害が拡大・増加している地区を対象に、地元猟友会による加害イノシシ等の捕獲を支援

○ イノシシ生活被害防止対策 (2,160千円)

- 事業主体 市町
- 実施地区 6地区
- 対象経費 わな見回り費
- 負担割合 県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1
- 捕獲頭数 240頭

○ イノシシ対策指導 (576千円)

森林動物研究センターが、市、猟友会、地元関係者に対し捕獲方法や出没対策に関する指導を実施

(6) (新)狩猟期イノシシ捕獲拡大事業 84,000 千円〔農政環境部〕

狩猟期に行うイノシシの捕獲行為に対し、報償金を支給して捕獲拡大を図る

- 事業主体 市町
- 捕獲時期 11月15日～3月15日
- 単 価 7,000円/頭（3頭以上捕獲した者に対して捕獲1頭から支給）
- 負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1
- 実施期間 平成30年～平成32年

(7) ツキノワグマ被害対策の推進 10,965 千円〔農政環境部〕

ツキノワグマによる人身事故の防止など、住民の安心・安全を確保するとともに、個体数を適正に管理するため、有害捕獲や追い払い対策等を実施

- 捕獲対策（2,719千円）
 - 有害捕獲の強化
集落周辺での有害捕獲を強化し、個体情報を収集
 - 狩猟による捕獲モニタリング
狩猟により捕獲された個体の情報収集を行い、生息調査に活用
- 被害防止対策・個体数管理対策（8,246千円）
 - 追い払い対策
集落に近づくこと等の危険性を学習させるため、追い払い対策用の花火・轟音玉等を使用した追い払い対策を実施
 - 錯誤捕獲対策
シカ・イノシシ捕獲用のわなに錯誤捕獲された個体を、民家から離れた山中に放獣
 - 生息数推定の精度向上調査
ツキノワグマにGPSを装着して行動範囲や繁殖地状況等を調査
・ 追跡頭数 20頭（平成29年度：10頭、平成30年度：10頭）

(8) サル出没対策の推進 1,695 千円〔農政環境部〕

サル被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群ごとの生息状況に応じた適切な捕獲活動等を支援

- サル監視員配置支援事業（1,203千円）
サル監視員配置に要する経費を支援
 - 事業主体 市町
 - 配置数 5人
- サル有害捕獲支援事業（492千円）
追い払い効果のない個体に対する捕獲等を支援
 - 事業主体 市町
 - 対象経費 捕獲、安楽死処分経費
 - 捕獲頭数 100頭（銃器60頭、わな40頭）

(9) (拡)カワウ対策の実施 924 千円〔農政環境部〕

内水面漁業被害を解決するため、繁殖時期における一斉捕獲や擬卵置換による繁殖抑制等を実施するとともに、市町の被害防止計画策定を支援

○カワウ対策連絡協議会の運営 (426千円)

県内水面漁連、県猟友会等の専門家で構成する協議会において、被害対策や効果的な捕獲等の協議・検討を実施

- 事業主体 県
- 開催回数 3回
- 構成員数 28団体

○(新)カワウハンティングチーム捕獲技術養成研修 (96千円)

カワウの生態知識や空気銃による捕獲技術向上のための研修を実施

- 事業主体 県
- 内 容 座学研修 (1回)、現地研修 (3回)

○カワウハンティングチームによる捕獲 (204千円)

空気銃を使用したハンティングチームによる繁殖期一斉捕獲を支援

- 事業主体 市町
- 捕獲場所 赤穂市尾崎地区 等
- 実施時期 4月～6月頃 (カワウ繁殖期)

○繁殖抑制対策 (98千円)

繁殖抑制効果の高い擬卵置換を営巣数の多い箇所での実施を支援

- 事業主体 市町
- 実施場所 伊丹市昆陽池公園
- 実施期間 4月～6月 (カワウ繁殖期)

○立木伐採 (ねぐら・コロニー対策) (100千円)

被害が大きい地域周辺のねぐらやコロニーとしている立木伐採を支援

- 事業主体 市町
- 実施場所 伊丹市昆陽池公園

[参考]

揖保川、加古川、市川などにおいては、別途、内水面漁業協同組合が水産庁事業によりカワウの追い払い等を直接実施

(10) 指定管理鳥獣捕獲等の推進 24,000 千円〔農政環境部〕

深刻な農林業被害や自然生態系への影響を及ぼしている指定管理鳥獣 (シカ、イノシシ) を対象に、生息密度の高い地域で県が捕獲事業を直接実施

- 事業主体 県
- 事業内容 捕獲場所や生息環境等の調査、捕獲の実施
- 負担割合 国1/2、県1/2等

(11) (拡)特定外来生物被害対策の推進 12,664千円〔農政環境部〕

外来生物による農業被害、生活環境被害の低減を図るため、捕獲及び処分経費等に対し助成

○ 捕獲対策 (10,500千円)

- 事業主体 市町
- 対象経費 アライグマ、ヌートリアの捕獲、安楽死等処分費
- 対象頭数 7,000頭
- 単 価 3,000円/頭 (捕獲)、3,000円/頭 (安楽死等処分)

○ (新)住民参加型捕獲対策 (2,164千円)

生活被害が拡大増加している都市部を対象に住民による捕獲活動を支援

- アライグマ等捕獲指導者設置
都市住民に対し捕獲指導者による技術指導
 - ・実施市町 神戸市、西宮市、宝塚市、芦屋市、加古川市 (予定)
 - ・実施回数 24回
- わな購入費支援
都市住民が使用するわな購入経費を支援
 - ・事業主体 市町
 - ・わな購入数 50基
 - ・負担割合 県：市町実負担 (特別交付税措置除く) = 1 : 1

(12) 狩猟後継者の確保・育成 3,042千円〔農政環境部〕

狩猟の楽しみや公益性を県民にPRし、狩猟者の社会的価値の理解を促進することなどにより、野生動物の保護管理の担い手である狩猟者を育成

○ シューティングシミュレーター活用事業 (302千円)

銃猟への関心を高め、狩猟入門者の裾野を広げるため、シューティングシミュレーターを活用し、研修会、各種イベント等において、銃猟の模擬体験を実施

- 事業主体 県 ((一社)兵庫県猟友会に委託)
- 実施回数 7回/年

○ 狩猟体験会の開催支援 (1,000千円)

今後、狩猟免許の取得を目指す者を対象に行う狩猟体験会等の開催を支援

- 事業主体 市町
- 補助率 100千円/市町 (定額)

○ わな捕獲技術アップ講習会の開催支援 (100千円)

わな捕獲技術向上のための講習会の開催を支援

- 事業主体 市町
- 補助率 10千円/市町 (1/10)

○ 狩猟免許講習会支援事業 (342千円)

県猟友会が狩猟免許試験受験希望者を対象に実施する講習会への助成

- 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
- 実施回数 年3回

- 受講者数 400人
- 補助率 1/2
- 銃猟初心者講習会支援事業 (298千円)
 - 新たに猟銃免許を持った者を対象に、猟銃の取扱い等の講習や銃猟見学会を開催
 - 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
 - 実施回数 1回
 - 受講者数 50人
 - 補助率 1/2
- 狩猟技能向上促進事業 (1,000千円)
 - 銃猟技能向上のための射撃訓練を支援
 - 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
 - 対象経費 射撃訓練に必要な経費
 - 補助率 1/2

(13) 有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト 12,156千円〔農政環境部〕

狩猟者のうち有害鳥獣捕獲に従事しようとする者を対象に、技術等の人材育成に取り組み、安定的な有害鳥獣捕獲実施体制の構築を推進

- 有害鳥獣捕獲入門講座運営 (新人の育成) (10,556千円)
 - 新たに有害鳥獣捕獲活動に従事する者を対象に、入門講座を運営
 - 事業主体 県
 - 実施内容 初年度：講義・実習を9日程度、次年度：実習中心に8日程度
 - 受講者数 30人 (県下2地区で開講 (各15人))
- 有害鳥獣捕獲実践研修 (中堅の育成) (1,600千円)
 - 狩猟免許を所有し、一定の捕獲経験のある者等に対して、熟練狩猟者によるマンツーマン技術指導を実施
 - 事業主体 (一社)兵庫県猟友会支部
 - 受講者数 40人

(14) (新)GISシステム活用による獣害対策の強化 41,847千円〔農政環境部〕

対策の立案や効果検証に活用するため、獣害対策に関するデータを一元管理するシステムを開発

- 獣害対策GISシステムの開発
 - 獣害対策関連データをクラウドで一元管理するシステムを開発

(15) 狩猟者育成センター (仮称) の整備の検討 1,742千円〔農政環境部〕

狩猟知識・技術の習得、銃猟による捕獲技術向上を目的とした狩猟者育成センター (仮称) 整備に向けた調査等

- 事業主体 県
- 実施内容 土壌及び水質等の環境調査

2 生物多様性保全の総合的推進

(1) (新)生物多様性普及啓発推進事業 541 千円〔農政環境部〕〈県政 150 周年記念事業〉

生物の多様性の保全に関する県民の意識の向上や健康被害を及ぼす未定着外来生物の情報を発信

- 生物多様性シンポジウムの開催 (134千円)
 - 対 象 県民、市町、事業者等
 - 内 容 生物多様性の移り変わりの振り返り等
 - 時 期 平成30年10月 (予定)
- 未定着外来生物パンフレットの作成 (407千円)
 - 作成委員会の開催
 - ・ 委 員 学識者10名
 - ・ 開催回数 2回
 - 一般県民向けパンフレットの作成
 - ・ 作成部数 360部

3 豊かな森づくりの推進

(1) (拡)「新ひょうごの森づくり」の推進 107,183 千円〔農政環境部〕

森林が持つ多面的機能を発揮させるため、間伐が必要なスギ・ヒノキ等の人工林や荒廃した里山林等について、公的関与による森林管理の徹底及び多様な主体による森づくり活動を推進

- (拡)「森林管理100%作戦」推進事業 (86,724千円)
 - 事業内容 国の公共造林事業等による間伐及び作業道開設の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施
 - 実施主体 市町
 - 事業期間 平成24～33年度
 - 整備計画 間伐62,000ha、作業道850km
(森林間伐道850km整備プラン)
平成26年度までに整備した作業道360kmに加え、490kmを追加し、間伐面積の拡大を図り、森林管理を徹底
 - 平成30年度 間伐6,200ha、作業道70km
 - (拡)対象事業 境界明確化などの条件整備を対象に追加
- 広葉樹林化促進パイロット事業(災害に強い森づくり)の実施 (10,021千円) (P23参照)
- 住民参画型里山林再生事業 (8,925千円)
 - 事業内容 地域住民等による里山林整備活動に対して資機材等を支援
(森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業と一体的に実施)
 - 実施主体 市町
 - 事業期間 平成24～33年度
 - 整備計画 4,100ha
 - 平成30年度 280ha

- 企業の森づくり推進事業（1,513千円）
 - 事業内容 企業が社会貢献活動の一環として、所有者に代わって行う森林整備保全活動の支援
 - 実施主体 （公社）兵庫県緑化推進協会
 - 支援内容 活動フィールド・専門家の斡旋、活動計画への助言 等

(2) ナラ枯れ防止作戦の推進 46,136千円〔農政環境部〕

ナラ枯れ被害の拡大防止に向けて、重点的な対策を行う被害先端地市町を指定し、優先的に被害木の駆除等を行う「ナラ枯れ防止作戦」を展開

- 被害先端地市町の指定
 - 被害先端地市町 毎年9月の被害調査の結果に基づき、被害が発生している市町のうち、未発生由市町に隣接する市町を指定（2年連続被害が減少し、被害量100㎡を下回るまで継続指定）

【平成29年度指定市町】

被害発生20市町の内16市町指定

（神戸市、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、西脇市、三木市、加東市、多可町、神河町、宍粟市、篠山市、丹波市）

- 対策内容
 - 事業主体 市町
 - 取組内容
 - ・ 伐倒駆除：被害木を伐倒し、伐倒木を薬剤くん蒸又は焼却
 - ・ 粘着シート貼付：粘着性のあるシートの巻きつけにより、ナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシを封じ込め
 - 事業量（本数換算） 4,642本（平成29年度：1,681本）
 - 負担割合
 - ・ 被害先端地市町：国1/2、県1/2
 - ・ その他の市町：国1/2、県1/4、市町1/4

4 豊かで美しい里海の再生

(1) 瀬戸内海環境保全県計画の推進 180千円〔農政環境部〕

平成28年10月に策定した県計画を円滑に進めるため設置した播磨灘等環境保全協議会を運営

- 播磨灘等環境保全協議会
 - 構成員 学識経験者、関係機関（国、関係市）、漁業関係者、事業者
 - 内容 県計画の進捗状況や豊かな瀬戸内海の再生に向けた取組についての意見交換 等

(2) (拡)豊かで美しい瀬戸内海の創生 15,937 千円〔農政環境部〕

瀬戸内海を水質が良好な状態で維持し、生物の多様性及び生産性が確保されるよう、その価値及び機能が最大限に発揮された「豊かな海」を実現

ア 地域団体等による藻場・干潟再生創出支援事業 (2,700千円)

○ 補助事業

新たな藻場等の再生・創出及び調査活動等の実践活動を行う地域団体等に補助

- 補助対象 地域団体等 (県内で活動を行うNPO等)
- 補助額 上限50万円 (定額)
- 補助団体数 5 団体

○ ネットワーク化事業

地域団体等による活動の連携や情報交換等を行うための活動報告会を開催し活動団体等のネットワーク化を促進

イ (新)民間事業者の沿岸海域改善取組の推進 (202千円)

民間事業者が自社の護岸等に生物が生息しやすい環境整備を促進するための意識を啓発

- 勉強会 (1回)、フォーラム (1回) の開催

ウ 豊かで美しい瀬戸内海再生に向けた総合的なデータ解析 (4,000千円)

既存データの解析及び不足データの調査結果を踏まえ、海域ごとの栄養塩管理のあり方について検討

- 事業期間 平成28年度～30年度

エ (新)生態系維持水質の確保に向けた調査・検討 (9,035千円)

栄養塩供給量増加手法及び海域への影響について調査・検討を実施

(3) (新)「豊かな海」発信プロジェクト (仮称) の実施 4,700 千円〔農政環境部〕
＜県政 150 周年記念事業＞

県水産業の歴史や魚の魅力、その恵みを将来に引き継いでいくプロジェクトを漁業関係団体との協働により実施

○メインプロジェクトの実施

- ・時期 平成 30 年 9 月
- ・場所 須磨海浜公園等
- ・内容 シンポジウム、パネル展示、地引き網体験等

○パートナープロジェクトの実施

- ・水族館や県内各地で行われるイベントと連携した情報発信等

(4) ノリ品種の特性把握と品質向上の推進 2,090 千円〔農政環境部〕

漁場の栄養塩環境やノリ品種の特性を適正に把握し、環境にあった株配合や作付けを適正に行い、兵庫ノリの品質向上を図る取組を支援

○事業内容

- ・ノリ漁場の環境把握

- ノリ漁場の栄養塩・水温モニタリングを実施し、漁業者に周知
- ・養殖技術研修会

- ノリ品種の特性や海域環境にあわせた養殖技術向上研修を実施
- ・特性把握等による品質向上

ノリ品種の特性把握、株配合の最適化を通じて、兵庫ノリの品質向上を推進

- 事業主体 県漁連
- 負担割合 県1/2、県漁連1/2

5 自然環境と調和するまちづくり

(1) 県民まちなみ緑化の推進 640,000千円（県民緑基金）〔県土整備部〕

都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して、住民団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援

- 対象地域 市街化区域及び緑条例のまちの区域等
(校園庭の芝生化は全県、大規模都心緑化は人口集中地区内の駅周辺が対象)

○事業概要

区 分		補助対象経費	最低規模	限 度 額 (㎡限度額)
一般緑化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・ 自主施工困難な施工費	30㎡	400万円/件 (8千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (5千円/㎡)
校園庭の 芝 生 化	住民団体	緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡	400万円/件 (2.4千円/㎡) 但し、30~100㎡ (4.0千円/㎡) 100~300㎡ (3.2千円/㎡)
		初期施設等費用加算		100万円/件 (1千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (1.5千円/㎡) 但し、100~300㎡ (2.0千円/㎡)
		初期施設等費用加算		50万円/件 (0.5千円/㎡)
ひろばの 芝 生 化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡	400万円/件 (2.4千円/㎡) 但し、30~100㎡ (4.0千円/㎡) 100~300㎡ (3.2千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (1.5千円/㎡) 但し、100~300㎡ (2.0千円/㎡)
駐車場の 芝 生 化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・施工費 (施工費は資材費の1/4まで)	100㎡	375万円/件 (15千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内		250万円/件 (10千円/㎡)
屋上緑化 壁面緑化	個人・法人等 (県民が立入可能)	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (25千円/㎡)
大規模 都心緑化	協議会	全体経費×1/2以内	1,000㎡	2,500万円/件 (25千円/㎡)

- 補助率 住民団体が実施する場合 10/10
個人・法人・協議会が実施する場合 1/2

Ⅲ 「循環」 ～ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする～

1 廃棄物の適正処理の推進

(1) (新)災害廃棄物処理サポートセンターの設置 1,000 千円〔農政環境部〕

市町の円滑な災害廃棄物処理を促進するため、災害廃棄物処理サポートセンターを設置

○ 設置場所 (公財) ひょうご環境創造協会

○ 事業内容

- 災害廃棄物処理施設の情報整理
- 災害廃棄物対策研究会の設置
- 災害廃棄物対策研修(図上演習)の実施

(2) (新)海ごみ回収・処理システム構築事業 542 千円〔農政環境部〕

漂流ごみ・海底ごみは、処理主体が明確でないうえ、処理ルートが確立されておらず、回収処理が進んでいないことから、役割分担・処理ルートを確立し、回収処理を促進

○ 事業内容

- 役割分担・処理ルートの確立
- 漂流ごみや海底ごみなどの回収・処理

Ⅳ 「安全・快適」 ～水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる～

1 水や空気がきれいで快適な生活環境の構築

(1) 低公害車等の導入促進 28,282 千円〔農政環境部〕

ディーゼル車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を削減し、大気環境の改善を図るため、低公害車等の導入を支援

○ 低公害車導入補助事業 (6,697千円)

- 補助額 通常車両価格との差額の1/2 (上限1,000千円)
- 対象者 低公害車(白ナンバー)を導入する法人・個人事業者に補助する市町
- 対象車種 ハイブリッド(バス・トラック)、電気、燃料電池

○ 運送事業者への低公害車普及促進補助事業 (21,585千円)

- 補助基準額 新車導入 通常車両価格との差額の1/3
改 造 改造費の1/3
- 対象者 低公害車(緑ナンバー)を導入する民間運送事業者、自動車リース事業者、それらに補助する市町
- 対象車種 天然ガス、ハイブリッドのバス、トラック

(2) (新)次世代自動車普及促進事業の実施 569 千円〔農政環境部〕<県政150周年記念事業>

大気環境改善を図るため、次世代自動車の啓発として、EV S31(国際電気自動車シンポジウム&展示会)に展示ブースを出展

○ 期間 平成30年9月30日～10月3日

- 場所 神戸コンベンションセンター
- 主催 (一財) 日本自動車研究所 (JARI)
- 内容 学術発表、展示会

(3) 微小粒子状物質 (PM2.5) 対策の国際協力事業の実施 3,140 千円〔農政環境部〕
高濃度の PM2.5 が問題となっている中国について、友好関係にある広東省に対して大気汚染対策に関する技術交流・協力を実施

- 広東省政府関係者訪日研修の実施
 - 内容：講義、分析等研修、企業研修
- PM2.5 共同調査研究
 - 兵庫県環境研究センターと広東省関係機関が中心となり共同調査を実施
- 民間企業の技術交流
 - 技術交流ワークショップ開催等により大気汚染防止技術の交流を促進

(4) (新) 解体工事等アスベスト対策の実施 778 千円〔農政環境部〕

アスベスト使用建築物の解体件数が今後ピークを迎えることから、アスベスト飛散防止の徹底を図るため、解体工事現場でアスベスト含有調査を実施

- アスベストスクリーニング調査
 - 携帯型アスベストアナライザーを試験的に導入し、解体工事の監視パトロール時等に活用

(5) (新) 第 12 回世界閉鎖性海域環境保全会議 (エメックス 12) 開催協力事業 2,571 千円〔農政環境部〕
エメックス会議の提唱者として、日本委員会への参画を通じて、環境分野における国際貢献を推進

- エメックス 12 への参加 (1,871 千円)
 - 開催時期 平成 30 年 11 月 4 日～8 日 (5 日間)
 - 開催場所 タイ王国・パタヤ
 - 本県参加者 5 名
- エメックス 12 日本委員会への参画 (700 千円)

(6) (新) 環境基準未達成湖沼の汚濁負荷調査の実施 500 千円〔農政環境部〕

千苅水源池の環境基準達成に向けた原因究明のため、流入河川の水質調査を実施

- 調査地点 10 地点
- 調査回数 年 6 回 (晴天時 4 回、雨天時 2 回)

2 県民緑税を活用した災害に強い森づくりの推進

(1) 緊急防災林整備事業 648,957 千円 (県民緑基金)〔農政環境部〕

県民緑税を活用し、危険渓流域の森林を対象に、渓流沿いの危険木の除去や災害緩衝林の造成、間伐木を利用した土留工の設置等を実施

- 実施主体
 - 溪流対策 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
 - 斜面对策 市町、森林組合 等
- 対象森林
 - 溪流対策 谷上流部に勾配30度以上の凹型斜面がある溪流勾配15度未満の危険溪流沿いの人工林
 - 斜面对策 シカ食害等により下層植生が衰退した勾配30度以上の60年生以下の間伐対象林
- 事業内容
 - 溪流対策
 - ・ 基本計画調査（森林現況調査、森林整備計画の策定等）
 - ・ 溪流内の危険木（倒木、流木）の伐採・搬出
 - ・ 災害緩衝林の整備（劣勢木等の間伐によるスギ・ヒノキの大径木化、危険木伐採跡地への深根性広葉樹の植栽）
 - ・ 簡易流木止め施設（鋼製）等の設置
 - 斜面对策 間伐木を利用した土留工の設置、シカ不嗜好性樹種植栽
- 事業期間 第3期：平成28～32年度（5か年）
- 実施規模

区分		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	計
溪流対策 (ha)	調査	27	38	38	38	—	141
	整備	—	27	38	38	38	141
斜面对策(ha)		1,139	900	900	900	900	4,739
事業費(千円)		391,600	579,309	648,957	645,280	597,980	2,863,126

- (2) 針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業 290,000千円（県民緑基金）〔農政環境部〕
 樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林をつくるため、県民緑税を活用し、
 高齢人工林を部分伐採し、その跡地へ広葉樹の植栽等を支援

- 実施主体 市町
- 対象森林 風倒木被害等の気象災害、土砂災害の危険性が特に高い高齢人工林
- 事業内容 計画調査・設計、作業道開設、広葉樹植栽 等
- 事業期間 第3期：平成28～34年度（7か年）
- 実施規模

区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	計
調査設計(ha)	183	217	200	200	200			1,000
作業道開設(ha)		183	217	200	200	200		1,000
広葉樹植栽(ha)			183	217	200	200	200	1,000
事業費(千円)	26,904	159,717	290,000	299,000	289,096	255,000	125,200	1,444,917

(3) 里山防災林整備事業 508,000千円（県民緑基金）〔農政環境部〕

集落裏山にある里山林の山地災害防止機能向上のため、県民緑税を活用し、危険木伐採などの森林整備や簡易な防災施設の整備を実施

- 実施主体 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
- 対象森林 斜面勾配30度以上で、倒木・崩壊の危険性が特に高い人家裏山
- 事業内容 基本計画調査、森林整備（危険木伐採等）、簡易防災施設（丸太柵の設置等）、管理歩道・案内板の設置 等
- 事業期間 第3期：平成28～33年度（6か年）
- 実施規模

区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
調査 (ha)	278	200	200	200	200		1,078
造成工事(ha)		278	200	200	200	200	1,078
事業費(千円)	142,800	508,000	508,000	508,000	508,000	365,200	2,540,000

(4) (拡)野生動物共生林整備事業 317,205千円（県民緑基金）〔農政環境部〕

野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンを設置するとともに、公益的機能の低下した広葉樹林を整備し、野生動物の生息環境を整備

<バッファゾーン>

- 実施主体 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
- 対象地域 農作物被害が深刻な地域、クマの目撃頻度が高い地域 等
- 事業内容 基本計画調査、バッファゾーン整備、管理歩道の設置 等
- 事業期間 第3期：平成28～33年度（6か年）
- 実施規模

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
基本調査(ha)	298	330	300	300	300		1,528
造成工事(ha)		298	330	300	300	300	1,528
事業費(千円)	74,826	251,333	244,097	228,487	228,487	156,097	1,183,327

<共生林整備>

- 実施主体
 - 広葉樹林整備 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
 - 人工林の広葉樹林化 市町
- 対象地域
 - 広葉樹林整備 野生動物による被害が深刻な地域の広葉樹林等
 - 人工林の広葉樹林化 奥地条件不利地の人工林
- 事業内容
 - 広葉樹林整備 基本計画調査、森林整備（広葉樹植栽、防護柵設置）、管理歩道の設置等

- 人工林の広葉樹林化 人工林伐採、簡易土留工設置、森林整備（広葉樹植栽、防護柵設置）

○ 事業期間 第3期：平成28～33年度（6か年）

○ 実施規模

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
広葉樹林整備	基本調査(ha)	30	50	50	50	50		230
	造成工事(ha)		30	50	50	50	50	230
人工林の広葉樹林化(ha)		-	-	8	8	8	-	24
事業費(千円)		12,979	66,374	73,108	73,108	73,108	38,744	337,421

(5) 住民参画型森林整備事業 25,500千円（県民緑基金）〔農政環境部〕

参画と協働による災害に強い森づくりを促進するため、県民緑税を活用し、地域住民やボランティア等による自発的な森林整備活動を支援

○ 実施主体 市町

○ 事業内容

- 里山防災林整備、野生動物共生林整備、放置竹林整備の活動に必要な資機材費等の補助
- 大型機材の複数年リースの補助
- 森林ボランティア養成講座の実施

○ 事業期間 第3期：平成28～34年度（7か年）

○ 実施規模

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	計
整備面積(ha)	22	20	20	20	20	20	-	122
事業費(千円)	24,620	23,660	25,500	25,500	25,500	25,500	650	150,930

(6) 都市山防災林整備事業 60,000千円（県民緑基金）〔農政環境部〕

平成26年8月豪雨災害により、六甲山系の風化花崗岩地帯及び松枯れ跡地で崩壊が多発したことを受け、同地域における斜面崩壊防止対策等を実施

○ 実施主体 市町

○ 対象森林

- 平成26年8月豪雨により災害が多発した森林
 - 治山ダム等が未整備の危険流域
 - 放置され生長の悪い森林
- ※私有林のみ対象（市有林等は対象外）

○ 事業内容

基本計画調査の策定

間伐、高齢大木の伐採等

○ 事業期間 第3期：平成28～33年度（6か年）

○ 実施規模

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
基本調査(ha)	42	40	40	40	40		202
整備面積(ha)		42	40	40	40	40	202
事業費(千円)	13,049	60,000	60,000	60,000	60,000	39,000	292,049

(7) (再掲) 広葉樹林化促進パイロット事業(災害に強い森づくり)の実施

(緑化基金)〔農政環境部〕

森林の公益的機能を発揮し、野生動物の生息環境保全に配慮した森林へ誘導するため、伐採の進まない高齢人工林を伐採し、広葉樹林化を促進

○ 実施主体 市町

○ 事業内容 国の公共造林事業による更新伐・植栽及び作業道開設等に対する追加補助

○ 負担割合

造林事業(国庫補助事業)		広葉樹林化促進パイロット事業	
国庫補助金	県	県	市町
51%	17%	7.5%	24.5%

○ 実施規模 更新伐25ha、作業道開設1,700m(平成30年度)

○ 事業期間 平成24～33年度(10か年)

V 「地域力」～あらゆる主体がそれぞれの地域の特徴を活かして環境保全・創造に向けて協働する～

1 体験教育の推進と豊かな心の育成

(1) エコツーリズムバスの推進 7,575千円〔農政環境部〕

環境学習・教育に取り組む団体等の活動を支援するため、県がバス借上料の一部を補助(300台、助成額：日帰り25千円、1泊2日50千円)

(2) 環境体験事業の実施 89,886千円〔教育委員会〕

命の大切さ、命のつながりなどを実感させ、「生きる力」の育成を図るため、栽培・飼育等、地域の自然と触れ合う体験型環境学習を実施

○ 対象 全公立小学校3年生

○ 実施回数 年3回以上

○ 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級
交付単価	76	121	157	190	225	257	292

(3) 自然学校の実施 355,466 千円〔教育委員会〕

心身ともに調和のとれた児童を育成するため、豊かな自然の中で人や自然と触れ合う様々な活動を実施

- 対 象 全公立小学校 5 年生
- 実施日数 4 泊 5 日以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学 級 数	1 学級	2 学級	3 学級	4 学級	5 学級	6 学級	7 学級
交付単価	292	479	665	772	889	1,035	1,135

2 ふるさと創生と個性あふれるプロジェクトの推進

(1) (拡)六甲山地域の活性化 23,800 千円

〔企画県民部・農政環境部・県土整備部・警察本部〕

県民・企業・行政等の協働による六甲山地域のブランド力向上に向けた仕組みづくりと施策推進により、「人が集い、街とつながる魅力的な山」を実現

- 六甲山再生委員会の設置・運営(1,000千円)

六甲山地域のさらなる活性化に向けた六甲山の魅力、ブランド力向上のため、六甲山再生委員会・環境部会を設置し、六甲山地域に関する課題の整理や今後の取組を検討

- 六甲山遊休施設の利活用への支援(12,000千円)

観光客の利便性向上や自然公園の魅力向上など六甲山の賑わいづくりのため、六甲山上にある遊休施設の改修費用等を支援

区 分	改修支援		建替支援
	一般改修	耐震改修	
対象事業費	13,200千円	4,800千円	18,000千円
補 助 率	2/3 (国3/9、県1/9、市2/9) 以内		
補助上限額	8,800千円	3,200千円	12,000千円
箇 所	3 件	3 件	3 件

※一般改修と耐震改修に対する支援は、併用可能

- ローリング族等騒音対策の実施(10,800千円)

六甲山地区での可搬式オービスの設置

(2) (新)六甲山ビジターセンターを核とした六甲地域活性化対策 3,516 千円

〔農政環境部〕

六甲山地域のブランド力向上に向けた仕組みを構築

- 開館期間の延長 (通年開館)
- 六甲山ビジターセンターの機能維持

芝生交流広場やグラスパーキングの維持管理

- リニューアルセレモニーの開催<県政150周年記念事業>
平成30年4月のリニューアルオープンを記念して、セレモニーを開催
 - 記念式典
 - リニューアル記念式典イベント
六甲山ハイキング、草花等を用いたクラフト教室 等

(3) 尼崎 21 世紀の森子育て支援型公園の展開 18,900 千円〔県土整備部〕

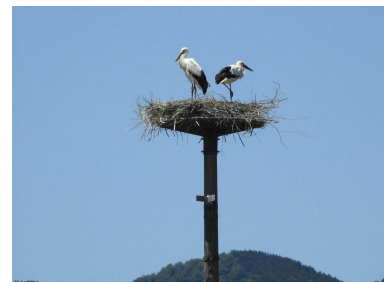
未来を担う子ども達が、100年をかけて生物多様性の森づくりを進める「尼崎 21世紀の森」の自然から多くのことが学べるよう、各年代に応じたプログラムを提供し、子ども達の成長を支援

- 事業内容
 - ・ 尼崎の森中央緑地独自の環境学習の実施
 - ・ 親子体験イベントの実施 等
- 負担割合 県1/2、尼崎市1/2

(4) コウノトリの本格的野生復帰の推進 548 千円〔教育委員会〕

「コウノトリ野生復帰ランドデザイン」に基づき、野外及び飼育個体群の維持や自活の促進、生息域の拡大等に取り組むとともに、福井県に貸し出したコウノトリの飼育・繁殖への支援を実施

- コウノトリ野生化対策懇話会の開催
- 自治体ネットワーク形成事業
コウノトリの野外個体群と飼育個体群を一体的に管理するための全国組織に参画し、全国へ野生復帰の取組を発信
- 福井県との共同研究



【100羽目となったヒナ】

(5) (拡)あわじ環境未来島構想の推進 19,330 千円〔企画県民部〕

住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成23年12月に、国の地域活性化総合特区に指定）

- ア (拡)EVタクシー、レンタカー導入補助 (6,100千円)
 - (ア)車体購入費補助
 - 補助対象者 淡路島内のタクシー、レンタカー事業者
 - 補助金額 500千円/台
 - 補助台数 5台
 - (イ)車体リース料補助
 - 補助対象者 淡路島内のタクシー、レンタカー事業者
 - 補助金額 720千円/台 (12千円/月×5年)
 - 補助台数 5台

イ 電気自動車用充電器設置補助（500千円）

○対象施設 淡路島内の民間施設

○対象経費 普通充電器(200Vコンセントタイプ)の充電器本体、設置工事費

○補助率 対象経費の1/2（補助上限50千円/箇所）

○設置箇所 10箇所（1箇所につき2基）

ウ あわじ竹資源エネルギー化の支援（3,000千円）

○対象者 島内3市

○対象事業 竹チップを供給するための竹林整備やストックヤード整備

○補助率 1/2（上限500千円）

○要件 竹林整備と竹の供給は3年間継続すること

エ（拡）家庭用蓄電池の導入支援（4,500千円）

○対象者 淡路島内で住宅用太陽光発電設備が設置されている住宅に、家庭用蓄電池を設置する者

○補助額 設備費15千円/kwh（上限150千円）

○補助件数 30件

オ（新）地域新電力事業による電力の地産地消に向けた検討会の開催（150千円）

カ あわじ環境未来島構想推進協議会の運営等（5,080千円）

[問い合わせ先] 農政環境部環境創造局環境政策課 TEL 078-362-3272